

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (g. 破損)

7-17. クレーン吊具破損																		
事象の概要																		
(1)発生場所：機器		ハル・エンドピース貯蔵建屋：ハル・エンドピース貯蔵建屋ドラム運搬用吊具																
(2)設備の概要		ハル・エンドピース貯蔵建屋においてハル・エンドピースドラムや貯蔵設備のしゃへいプラグ（蓋）の吊り上げにあたってクレーンに取付ける治具。吊荷に応じて吊具の4点ある吊り位置を調整する。																
(3)発生の状況		ハル・エンドピースドラムの貯蔵準備作業中（クレーン吊具の調整作業中）																
(4)概要		ハル・エンドピースドラムの貯蔵準備作業において、吊具の吊り位置調整作業において、吊り位置調整を誤ったことにより、クレーン吊具の梁に不均一な力が加わり破損。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因		吊り位置調整の作業手順が明確でなかった。																
事象による影響																		
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備が稼働している建屋内での事象であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 ハル・エンドピース貯蔵建屋ドラム運搬用吊具が破損しても、ハル・エンドピースドラム等を扱うことが出来ないだけであり、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題も生じない。																
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 ハル・エンドピース貯蔵建屋ドラム運搬用吊具の復旧作業は、放射性物質を扱わないエリアでの作業であり、作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 ハル・エンドピース貯蔵施設は、前処理施設で発生したハル・エンドピースドラムを貯蔵する施設であるが、前処理施設に一時的にドラムを貯蔵するエリアがあるため、当面のせん断運転には影響はない。																
対応の概要		1.ハル・エンドピース貯蔵建屋ドラム運搬用吊具の破損箇所を確認する。 2.定められた手順に従って、ドラム運搬用吊具の汚染検査を実施し、汚染のないことを確認した後、管理区域外に搬出し、保修する。 3.保修終了後、荷重試験等を行い、異常のないことを確認した後、ハル・エンドピース貯蔵建屋に搬入する。 4.ハル・エンドピース貯蔵建屋ドラム運搬用吊具を用いて作動確認を行い、異常のないことを確認した後、吊り位置調整作業手順を明確にした手順書に従い、作業を再開する。																
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報															
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等													

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

435

事象概要

